

2024年6月17日  
株式会社シャトレゼ

### 弊社特定技能外国人の受入について

平素は シャトレゼをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

既に一部マスコミから報道されておりますとおり、弊社新工場の立上げ遅れ等の要因により、特定技能の在留資格などを持つ外国人（以下「特定技能外国人」といいます）の方々について、弊社と雇用契約を締結したにも関わらず、相当期間にわたって実際の雇用（就業）が開始されていなかったことが発覚いたしました。

対象となった特定技能外国人の皆様、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

弊社としましては、この事態を受け、対象の方々に速やかに就業を開始いただくべく、既に順次手続を進めており、本年6月19日をもって対象の方々全員において、業務に従事いただく予定です。また、法令に基づき、就業を待機いただいた期間中の休業手当を速やかに支給いたします。

さらに、今回の事態を厳粛に受け止め、外部の有識者に対し、今回の事態が発生した原因の調査及び今後の再発防止策等につき検証を依頼するとともに、同様の事態が生じないよう、全社一丸となって取組みを進めてまいり所存です。

重ねて、対象となった特定技能外国人の皆様、日ごろから当社をご愛顧いただいておりますお客様並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

以上